

復 命 書

令和 6年 11月 11日

| 議長 | 局長 | 次長 | 係長 |
|----|----|----|----|
|    |    |    |    |

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

|       |   |
|-------|---|
| 氏 名   | 前原 和幸   |
| 研修会名等 | 県議長会主催常任委員長研修会  |
| 期 間   | 令和 6年 11月 6日(水)   |
| 内 容   | <p>演題:「地方財政について」<br/>                     講師:鹿児島県総務部市町村課長 安本 康 浩 氏<br/>                     1.はじめに 2.地方財政計画について 3.地方交付税について 4.地方債について 5.県内市町村の決算概要(令和5年度普通会計) 6.徴収率について 7.地方自治法改正について(国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例) 8.参考資料</p> <p>-----<br/>                     演題:「議会改革のための委員会活動」<br/>                     講師:東京大学法学部教授 金井利之氏<br/>                     1.議会への意義改革 2.議会・議員と不信 3.議会活動の総量 4.なり手不足問題 5.議員の多様性 6.委員会の意義～議員活動の顕在化～ 7.委員会と政策 8.議会と職員 9.委員会と職員 10.議会・委員会と条例 11.議会・委と予算・決算</p>                                    |
| 所 感   | <p>「地方財政について」冒頭、国の人口減少を見据えた取り組みの説明があり、特に鹿児島県は、高齢化率が全国平均から比べて30年も早く進んでいて人への投資、技術職や専門職の人材を確保することが大切で、自治体・地域社会のDX化を推進しなければならないと感じた。地方債は、年度間の財政負担の平準化や、住民負担の世代間の公平を保つため等の調整機能を持ち、防災減災関連事業や公共施設等の適正な管理推進、脱炭素化推進事業、過疎対策事業など多岐に渡り、当然のことながら我々議員も学ぶ必要性を感じた。</p> <p>「議会改革のための委員会活動」講師は、地方議会と呼ぶことに違和感を感じていて、「中央」永田町や霞が関目線ではなく、今、地域目線・地方目線が大事であるとの話に共感した。議会・議員には不信の負の悪循環が始まっており、多すぎる議員定数や、高すぎる議員報酬に加え、活動が見えず何をしているかわからないことで不信を招き、悪循環へつながっているとの言葉に反省すべきと感じた。後半では、委員会の重要性と活用方法の説明があり、専門性を持つ少人数委員会活動は、活発な活動により資質の向上にも繋がるとのことでした。</p> |
| 添付資料  |   |

# 復 命 書

令和6年11月 6日

| 議長 | 局長 | 次長 | 係長 |
|----|----|----|----|
|    |    |    |    |

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

|       |   |
|-------|---|
| 氏 名   | 松元 健作   |
| 研修会名等 | 県議長会主催常任委員長研修会  |
| 期 間   | 令和6年11月6日(水)  |
| 内 容   | <ul style="list-style-type: none"><li>・「地方財政について」13:35~14:35<br/>鹿児島県総務部市町村課長 安本康浩氏</li><li>・「議会改革のための委員会活動」14:45~17:00<br/>東京大学法学部教授 金井利之氏</li></ul>   |
| 所 感   | <p>・主に地方財政計画、地方交付税、地方債、決算の概要、税の徴収率、地方自治法改正についての講演であった。仕組みや課題など深く知ることができた。</p> <p>・様々な視点から議会・議員の見解を講演された。特に印象深かった内容は、1、議員の活動動機は報酬目当てではないはず。定数・報酬を減らしつつも、議員活動を増やす対策を住民がする必要があるが議員不信で定数・報酬削減すれば承認・名誉や感謝・尊敬はむしろ減少する。唯一の対策は、議会・議員の権力を増やすしかない。2、議員定数は最低3人まで減らせる。3人になることで議会の権力は相当に強化される。3、議会で多数会議をする限り、議員活動総量は増えない。議員はできる限り個人で各所へ出向いて活動するべき。4、本会議よりも委員会を重要視するべき。事件の内容の進み方、濃さが違う。この4点であった。受け取り方としては個人多様ではあるが今後の議員活動へ生かせる内容であり、勉強となった。</p> |
| 添付資料  |   |

# 復命書

令和6年 月 日

| 議長 | 局長 | 次長 | 係長 |
|----|----|----|----|
|    |    |    |    |

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 氏名    | 宮後 竜一           |
| 研修会名等 | 県議長会主催 常任委員長研修会 |
| 期間    | 令和6年11月6日(水)    |
| 内容    | 体調不良により欠席       |
| 所感    |                 |
| 添付資料  |                 |

## 復 命 書

令和6年 11月 10日

|  |    |    |    |    |
|--|----|----|----|----|
|  | 議長 | 局長 | 次長 | 係長 |
|  |    |    |    |    |

肝付町議会議長 様

以下のとおり報告いたします。

|       |   |
|-------|---|
| 氏 名   | 香原 光  |
| 研修会名等 | 市町村議会常任委員長研修会   |
| 期 間   | 令和6年11月 6日(水)   |
| 内 容   | <p>1. 「地方財政について」 鹿児島県総務部市町村課長 安本康浩 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方財政計画について・地方交付税について</li> <li>・地方債について・県内市町村の決算概要(令和5年度普通会計)</li> <li>・徴収率について・地方自治法改正について</li> </ul> <p>2. 「議会改革のための委員会活動」 東大法学部教授 金井利之 氏</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会への意識改革・議会議員と不信</li> <li>・議会活動の総量・なり手不足問題</li> <li>・議員の多様性・委員会の意識</li> <li>・委員会と政策・議会と議員・委員会と職員</li> <li>・議会委員会と条例・議会委員会と予算決算</li> </ul>                             |
| 所 感   | <p>1. 「地方財政について」は、大変興味のあるテーマであったが、まずこれだけの内容を60分で説明を受け、理解できることは無理だと思う。いただいた資料も説明が必要であり、講師も早口早足で時間設定に疑問を感じる。折角の機会であったが、残念に思う。</p> <p>2. 「議会改革のための委員会活動」は、委員会の重要性について委員会活動が重要であるという内容であった。中央から見た「地方」という概念を捨て、「自治体」という考え方、地方議員は国会議員の後援会の下働き議員ではないという考え方に共感を覚えた。現在の問題として、議員には不信が向けられ、それは負の悪循環となり、なかなか払拭されない。逆に、首長には不信は少なく、権力は集中している。議員に求められることは、議会外活動等でいかに課題を持ち首長に認めさせるかである。難しいことだが、政策立案段階で行政職員と議論する機会を設ける必要がある。普段からの行政職員とのコミュニケーションを取るべきと感じた。</p> |
| 添付資料  | なし  |